

## 東京電力に対する損害賠償請求について

日頃、お世話になっております。  
標記に件につきまして以下の通り実施することとしましたのでお知らせいたします。

## 記

- |         |               |              |
|---------|---------------|--------------|
| 1. 対象魚種 | 助宗タラ          | 小女子          |
| 2. 対象期間 | 2011/4/1～12/末 | 2011/4/1～6/末 |
| 3. 対象数量 | 約129,000 t    | 約530 t       |
| 4. 対象金額 | 約16億8千万円      | 約7千万円        |
| 5. 対象漁協 | 43漁協          | 7漁協          |

## 6. 賠償請求を求める理由

昨年の福島第一原発事故発生以来、北海道の漁業があらゆる魚種において風評被害を受けている。特にその影響が大きく、今回、浜からも強い要望がある二つの魚種に関して、その損害賠償を求めることとした

## 1) 助宗タラ

助宗タラはここ十数年来、生鮮流通を中心とする韓国向け輸出が産地浜値の維持に大きな役割を果たしてきた。

しかし、昨年の福島原発事故の発生に伴う放射性物質汚染水の海への流失により、特に韓国での日本産鮮魚に対する安全性が大きく失われる事となり、日本からの韓国向け輸出数量が激減した。

北海道では特に助宗タラが大きな影響を受け、輸出価格・国内価格の低下をまねく結果となった。

## 2) 小女子

昨年4月4日茨城県平潟漁協沖の「小女子」から基準を超える放射性物質が検出され、水揚げ規制を受けたことにより、魚種名が同じで、同時期に水揚げされた北海道の小女子についても放射性物質汚染への不安が拡大し、浜値の下落を招く結果となった。

## 7. その他

今回、再度、放射性物質汚染水の海への放出がされることのないように口頭にて要望することとした。

【本件に係るお問い合わせ先】

ぎょれん 代表理事常務 佐藤忠則

TEL011-241-1052